

第 4 次千早赤阪村総合計画 基本構想素案

目 次

策定にあたって	1
序章 第4次総合計画の概要	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格と役割	3
3 計画の構成と期間	3
4 計画策定の区域	4
第1章 むらづくりの考え方	
1 本村の歩み（千早赤阪村の誕生から）	6
2 本村の地域資源	7
3 本村を取り巻く現状	8
（1）安全・安心・環境	8
（2）健康・福祉	8
（3）教育・歴史・伝統	9
（4）観光・産業・地域振興	9
（5）建設・交通	9
（6）協働・行政経営	10
4 “ちはやあかさか” まちづくり村民会議からの提言（概要）	11
5 これからのむらづくりの姿勢	12
（1）村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築	13
（2）行財政改革の推進	14
（3）開かれた行政経営	15
（4）広域行政の推進	16
第2章 むらづくりの基本フレーム	
1 将来推計（人口推計）	17
2 都市構造	18

第3章 むらづくりの基本方向

1	むらの将来像	21
2	基本政策	22
	＜政策1＞ 安全・安心・環境	22
	＜政策2＞ 健康・福祉	24
	＜政策3＞ 教育・歴史・伝統	26
	＜政策4＞ 観光・産業・地域振興	28
	＜政策5＞ 建設・交通	30
	＜政策6＞ 協働・行政経営	31

第4章 重点施策の考え方

1	最重点目標	33
2	重点施策 <u>の推進</u>	33

第5章 計画推進の進行管理

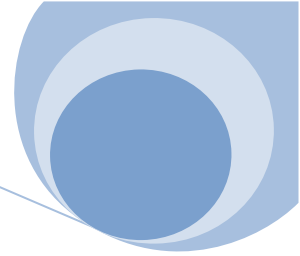
1	進行管理	34
2	推進体制	35

付表	第4次総合計画におけるむらづくり体系	36
----	--------------------	----

資料		
----	--	--

策定にあたって

序章 第4次総合計画の概要



序章 第4次総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的な行政経営の指針となるとともに、時代の背景や村民意識の変化に的確に対応しながら、むらづくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や事業を示すものです。千早赤阪村においては、昭和54年「千早赤阪村総合計画」を策定し、これまで2度にわたる改定を行い、むらづくりを推進してきました。

今日の社会経済情勢は大きく変化しており、千早赤阪村においても人口減少、少子高齢化、環境問題への取り組み、厳しい財政運営など、行財政運営は大変厳しい状況にあります。

このように千早赤阪村の行政経営もこれまでにない変革期に直面しており、行政計画としても限られた経営資源（人・もの・金・情報）をいかに有効活用するのかという視点が求められています。

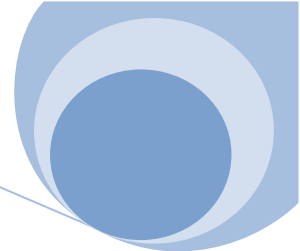
このため、時代の変化に対応して、「村民主体」を基本とした村民との協働によるむらづくりを推進するとともに、従来の「あれもこれも」という総花的な計画ではなく、真に必要な施策に重点的に投資し、その達成状況を適正に進行管理する仕組みを構築するなど、目標実現のための経営的視点をもった新たな総合計画を策定します。

—千早赤阪村総合計画の変遷—

第1次 将来像 『自然と調和した活気あふれる村づくり』
昭和54年度 千早赤阪村総合計画策定（昭和54年度～平成2年）

第2次 将来像 『みんなで目指す豊かな自然・心・暮らしが広がる“ここせ（金剛山）の里”』
平成3年度 千早赤阪村総合計画策定（平成3年度～平成12年度）

第3次 将来像 『人・自然・歴史 やすらぎの里—ちはやあかさか』
平成13年度 千早赤阪村総合計画策定（平成13年度～平成22年度）



2 計画の性格と役割



計画の性格

- 総合計画は、地方自治法第2条第4項に規定される計画であり、すべての市町村が策定を義務付けられています。
- 総合計画は、千早赤阪村が総合的・計画的に村政運営を推進するための基本指針となる最上位計画です。



計画の役割

- 総合計画は、村民、事業者、地域団体、行政が明確な役割分担のもと、協働によるむらづくりを推進していくための指針となるものです。
- 総合計画は、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、柔軟に見直しを行うものとしています。
- 計画的で効率的、かつ事業の実現性を高めるため、実行計画においては、毎年度、「予算」、「評価」との連携を図った計画の見直しを行います。

3 計画の構成と期間



計画の構成

- 総合計画は目的と手段を明確にするために、「基本構想」と「実行計画」により構成します。
- 基本構想は、時代背景や今後のむらづくりへの姿勢などを示した「むらづくりの考え方」と、むらづくりの基本的な指標となる将来推計及び都市構造を示した「むらづくりの基本フレーム」、将来像及び基本政策ならなる「むらづくりの基本方向」とします。
- 実行計画は、基本構想に基づき、諸施策を体系的に示します。



計画の期間

- 基本構想は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、10年後の平成32年度（2021年度）を目標年次とします。
- 実行計画は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、計画期間は3カ年とします。また、毎年度ローリング方式により見直します。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)
基本構想	計画期間 10年間 (H23年～H32年)									
実行計画	第1期実行計画 計画期間 3年間 (H23年～H25年) 第2期実行計画 計画期間 3年間 (H24年～H26年) 第3期実行計画 計画期間 3年間 (H25年～H27年) 3カ年ローリング方式により毎年度見直し 									

4 計画策定の区域



千早赤阪村の位置

本村は、大阪府の南東部、南河内地域の一部を占め、金剛山を隔てて奈良県御所市、同五條市と接しており、行政区域面積は37.38㎢で、大阪市内中心部までは直線距離で20～25kmに位置しています。

また、大阪府唯一の村、千早赤阪村は府内最高峰を誇る「金剛山」を有する金剛生駒紀泉国定公園と南北朝の武将「楠木正成」ゆかりの史跡や文化財が点在する豊かな自然と歴史と文化に抱かれた村です。

<千早赤阪村の位置図>

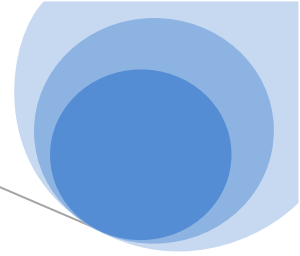




計画の区域

- 計画の区域は、千早赤阪村全域とします。
- ただし、必要に応じて周辺市町との関連性についても配慮します。

第1章 むらづくりの考え方



第1章 むらづくりの考え方

1 本村の歩み（千早赤阪村の誕生から）

＜千早赤阪村の誕生＞（昭和30年代）

○昭和31年9月30日、千早村と赤阪村が合併し、千早赤阪村が誕生しました。
当時の人口は、5,699人、世帯数1,093世帯でした。その後、経済成長の波を背景に役場庁舎、小中学校などの公共施設の整備を積極的に推進しました。

＜生活基盤・教育の発展＞（昭和40年代）

○昭和40年代に入り、当時、唯一の村営ロープウェイといわれた金剛山ロープウェイ、山上には府営宿泊施設香楠荘が開業しました。また農林業の基盤整備や村道整備が進む一方で、住民生活では、上水道の給水開始、各学校施設の整備を推進しました。また40年代後半から小吹台団地の入居が始まり、人口増加が始まりました。

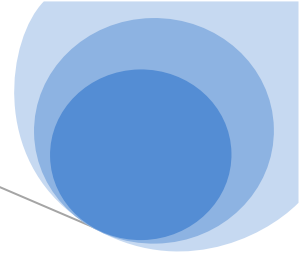
＜飛躍的な人口増加＞（昭和50年代）

○昭和50年代に入ると、これまで農林業を中心とする農村社会であった本村は、小吹台団地の入居により飛躍的に人口増加が進み、新しい都市化の波が押し寄せました。昭和54年には第1次総合計画を策定し、新たな地域文化の創造のため、計画的かつ一体的な村づくりを進めました。

＜新たな価値観とゆとり＞（昭和60年代～平成初期）

○昭和から平成へと移り、人々の考え方も物の豊かさから、心の豊かさを求める時代へと変わりました。国道309号水越トンネルの開通、広域営農団地農道（水分～東阪）の供用開始、府営水の受水開始、下水道整備に着手するなど都市基盤の整備が進みました。また、計画的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画法を導入しました。

○余暇時間の増大などにより、くすのきホール、B & G財団千早赤阪海洋センター、テニスコートなどの文化施設や社会体育施設の整備、学校給食センターを整備し学校給食を開始、また住民の健康の保持及び増進を図るため保健センターを整備するなど、快適な生活環境の充実を図ってきました。



＜地方分権の進展と地方自治の変革期＞（平成10年代～）

- 平成12年に国道309号富田林バイパスが開通、平成17年には国道309号河南赤阪バイパス（第一期）が開通し、村民の生活圏はいっそう広域化しました。
- 少子高齢化や人口減少が進む中、村内4小学校を2校にするなど統廃合を進めました。
- 市町村を取り巻く環境が日々変動する中で、平成14年及び平成20年に「平成の大合併」といわれた市町村合併に臨みましたが、協議が難航するなど、合併には至りませんでした。

2 本村の地域資源

＜自然資源＞

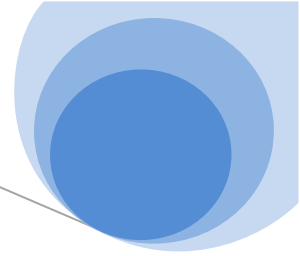
- 村の東部は、府内最高峰を誇る「金剛山」を有する金剛生駒紀泉国定公園が指定され、多くの来訪者が登山や健康増進などを目的に訪れています。
- 日本棚田百選に選定されている「下赤阪の棚田」では、四季折々の美しい風景を見せてくれます。
- 平野部では、のどかな農山村風景が広がり、金剛山附近では、四季の自然に恵まれています。
- 空気が澄んでおり、豊かな自然が育んだ水も清く流れています。

＜歴史・伝統資源＞

- 『太平記』にも登場する国史跡千早城跡・楠木城跡（上赤坂城跡）・赤坂城跡（下赤坂城跡）をはじめとする楠木正成ゆかりの山城跡や誕生地遺跡などが点在しています。
- 建水分神社の秋祭りなどは、世代や時代を超えて交流できる場となっています。

＜その他の資源＞

- 金剛山からの美味しい水で作られた水稻、なすやきゅうり、みかん等の農作物や、花卉栽培が行われています。
- 山間部には、村営金剛山ロープウェイ、村営宿泊施設香楠荘、ちはや星と自然のミュージアム、府民の森（ちはや園地）等の施設があります。
- 田園部や谷間部には、村立郷土資料館をはじめ、道の駅ちはやあかさか、農産



物直売所等の施設があります。

○村民間等は親密で一体感があり、地区を中心とした様々な地域活動が活発なほか、盆踊りや祭りが根づいており、地域の活力の基盤を形成しています。

○福祉をはじめとした自然、観光など多様な分野で、ボランティア活動が活発に行われています。

3 本村を取り巻く現状



安全・安心・環境

○近年、全国的に社会状況が悪化し凶悪な犯罪が増加する傾向がありますが、本村においては、地域住民同士の目が行き届きやすいことなどから、犯罪発生件数は他市町に比べれば少ない状況にあります。

○近年、全国各地では地球温暖化が要因と考えられる局地的な大雨などが増加しており、本村においても大雨による土砂災害が発生しています。

○異常気象や今後予想される大地震の発生への備えを充実し、住民同士のつながり、助け合いによる防災意識の向上が求められています。

○村域の90%以上を山林や農地が占めており、豊かな自然環境に恵まれた田園地域として四季折々の変化に富む景観を楽しむことができます。

○上下水道整備では、山林の保水力が年々低下しており、自己水（上水道）の十分な確保がしにくい状況にあります。また、厳しい財政状況の中、老朽化した上水道施設の改修等や下水道管の更新等が計画的に進んでいない状況にあります。



健康・福祉

○本村の高齢化率は全国平均や大阪府の平均と比較しても高く、平成22年現在の高齢化率が約30%を超え超高齢社会に突入しています。また、少子化の進展も著しく、年少人口（0歳～14歳）の割合は年々減少し、全国平均や大阪府平均と比較しても低い状況にあります。核家族化や地域のつながりの希薄化等により子どもや子育て家庭を取り巻く環境がますます厳しくなることが懸念されます。

○村民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう疾病予防や健康づくりの取り組みを進めていますが、今後、村民一人ひとりの健康意識の向上と自発的な取り組みが必要となっています。



教育・歴史・伝統

- 児童数が減少し、本村の小学校は統合され2校となっています。今後の児童数の減少について対応していく必要があります。
- 少人数での指導は、集団の中で培う様々な力の育成という点では懸念されますが、教師の目が行き届きやすく、きめ細かな学習への対応が可能です。
- 南北朝時代、楠木正成が活躍したことで知られる本村は、楠公ゆかりの史跡など多くの歴史資源に恵まれ、村外から多くの人を訪れています。
- 村民にとってもこれらの歴史資源は心の拠りどころとなっており、次世代に継承していくため、（社）千早赤阪楠公史跡保存会など住民を中心とした団体による維持のための活動が行われています。



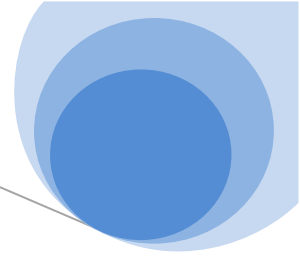
観光・産業・地域振興

- 本村には金剛山周辺の自然資源や楠木正成に関する歴史資源、みかん狩り園等の観光・レクリエーション資源を多く有しています。しかし、そのPR力に欠け、本村の魅力を十分に発信できていない状況にあります。
- 本村の観光入込数の多くは金剛山登山者ですが、その目的は健康づくりで単一的かつ、回遊性のないルートとなっており、本村全体の活性化につながっていない状況です。
- 村内の創作活動を核とした村民による村おこし活動が緩やかな広がりを見せています。
- かつては、みかんや水稲、野菜（なすやきゅうり等）などの農業が基幹産業でしたが、農業を取り巻く状況は厳しく、農産物の輸入の自由化や耕作条件の悪さ等も起因して、後継者不足や農業従事者の高齢化により、遊休農地が増加しています。
- 林業において、本村の約80%を山林が占めていますが、木材価格の低迷や後継者不足等により放置林が増加しています。



建設・交通

- 通勤、通学などで鉄道を利用する場合、最寄駅までのアクセスはマイカー又はバス交通を利用していますが、本数や運行時間等利便性は十分とはいえない状況にあります。
- 超高齢社会に入り、車を運転しない人が増加しています。特に高齢者の移動手段がない状況にあり、今後、バス交通などの利便性の向上を図るとともに、新



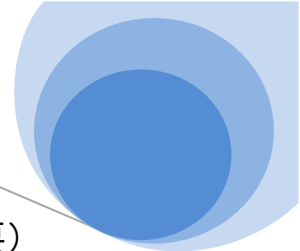
たな公共交通のシステムづくりが求められています。

- 村内の道路整備は、広域幹線網として国道309号河南赤阪バイパスが一部供用開始されていますが、さらなる利便性の向上や地域の活性化等のため早期の全面開通が期待されています。また、村道においては、老朽化が著しく、厳しい財政状況の中、十分な維持管理等ができていない状況にあります。



協働・行政経営

- 本村の厳しい財政状況の中で質の高い住民サービスの提供を継続するためには、行政だけでなく、住民や関連団体との協働が不可欠になっています。
- 地域のニーズに合った個性ある住民サービスの提供を行うことができるよう、また、適宜見直すなど柔軟な組織体制の構築が求められています。
- 厳しい財政状況が続いており、今後においても予断を許さない状況が続くと考えられます。このような状況を打開し、効率的な行財政運営を進めるため、行財政改革を強力に推進しています。

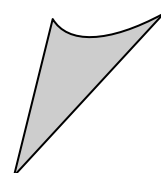


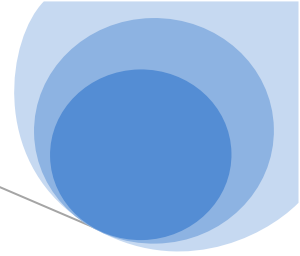
4 “ちはやあかさか” まちづくり村民会議からの提言（概要）

第4次千早赤阪村総合計画を策定するにあたり、村民レベルでの今後の千早赤阪村のまちづくりに係る提言を受けるため、公募による委員及び公的団体などの委員の19名のメンバーで構成した“ちはやあかさか”まちづくり村民会議を立ち上げました。村民会議は、平成22年3月から6月までの4カ月間に8回の会議を開催し、今後のむらづくりをテーマに様々な議論を行いました。

住民参画の取り組みとして実施した村民会議からの提言書の概要は、次のとおりです。

＜村民会議からの提言の概要＞





5 これからのむらづくりの姿勢

近年、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化の進展、地方分権の進展など、大きな転換期に直面しています。

特に地方分権の進展により、地方自治体や地域社会は「自己決定・自己責任」に基づき独自の活動や施策ができるようになり、自治体間で様々な取り組みが展開されています。このことは、地域の実情に応じた活力ある地域社会を住民と行政が自主的に決め、実施するということであり、まさに地方自治の基本とも言えます。

これからの千早赤阪村のむらづくりにおいては、村民と行政の一体感の醸成と地域個性の創出を図りながら、村民の意向を十分反映した村政運営をめざします。

村民と行政によるむらづくりを進めるため、次の姿勢を基調としてむらづくりに取り組めます。

—むらづくりの姿勢—

村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築

行財政改革の推進

開かれた行政経営

広域行政の推進

村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築

背景

- 住民サービスは、住民の価値観の多様化に対応するため飛躍的に向上してきましたが、少子高齢化や地方分権改革、財政悪化など自治体を取り巻く社会経済情勢は予想を上回る速さで進行しており、各自治体は体力に見合ったサービスへの移行を図る必要性が迫られています。
- 今後、限られた財源の中で、将来にわたり自治体が安定した住民サービスを提供していくためには、「自助」「共助」「公助」という補完性の原理の考え方にに基づき、「受益と負担」「権利と義務」の明確化を図る必要があります。
- 「自分たちのまちは自分たちの手で」という意識の醸成が重要であり、住民等と行政が互いに役割と責任を認識し、新しい主体の育成と連携につなげ、知恵と力を出し合い連携（協働）を図り、より良いまちづくりを行うことが必要となります。



<むらづくりの姿勢>

- 行政が実施すべきもの、村民等との協働により実施すべきものを村民等と行政で十分検討し、各役割の明確化を図り、限られた経営資源や財源を最大限活用し、安定的な住民サービスの提供に努めます。
- 地方自治のあり方が大きく変化している中で、「自己決定・自己責任」への転換が求められており、そのために協働型社会の構築をめざし、従来の「参加」から「参画」への体制づくりを推進します。
- 村民、地域団体、NPOなどとの協働による村政運営を推進します。
- 村民と行政との情報を共有できる環境整備とともに、村民からの提言が反映できる仕組みづくりを推進します。

行財政改革の推進

背景

- 近年、地方分権の進展に伴い、様々な権限が国や府から移譲され、自治体はこれまで以上に高い自主性と自立性が要求されており、ますます自治体を取り巻く行財政運営は厳しい状況に置かれることが予想されます。
- このような中、自治体は柔軟な発想のもと、政策形成を図ることができる組織体制や人材の育成に努める必要があります。
- 限られた財源の中でより効率的な運営が必要であり、最小の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を推進する必要があります。



<むらづくりの姿勢>

- 事務・事業については、村民の視点に立ち、委託化や民営化、村民参加の可能性を十分検討するなど、行財政改革を推進し、行政のスリム化を図ります。
- 時代の要請に即応できる機動的・弾力的な組織（人事）体制づくりをめざします。
- 村民の視点に立ち、斬新で柔軟な発想のできる人材を育成します。
- 事業の執行については、進行管理（PDCA）を確立し、効率化を図ります。

開かれた行政経営

背景

- 自治体においては、地方分権の進展により、ますます権限が増大しており、これまで以上に責任ある行財政運営が求められています。
- 住民が行政経営に積極的に参画し、共にまちづくりを行う協働型社会を構築するためには、行政の持っている様々な情報を、より早く、広く、わかりやすい形で住民に公開し、住民と行政が情報を共有することが、ますます重要となっています。



<むらづくりの姿勢>

- 積極的な情報公開と幅広い行政情報を提供することにより、協働型社会を構築する基盤をつくります。
- 施策の公平性や透明性を確保するため、行政評価制度などの確立をめざします。
- 村民にわかりやすい形で情報を提供します。
- 可能な限り、様々な手段を用いてより多くの村民に情報提供ができるよう創意工夫を図ります。

広域行政の推進

背景

- 交通基盤の整備や情報化の進展に伴い、住民の日常生活圏は行政区域を越えて広域化しており、今後もますます行政区域にとらわれない施策への対応が重要になっています。
- 地方分権の進展などにより、個々の自治体の事務・事業が増加する中、個々で処理するより、近隣の市町村と共同で処理する方が効率的・効果的なものや関係市町村が相互に連携を図らなければ解決できない広域的課題への対応など、行政間で共同処理することによって住民サービスの向上を図ることの重要性が高まっています。
- 新たな地域発展の可能性を探求するため、これまでの行政の枠にとらわれず、広域合併を視野に入れた自治体連携、広域行政への取り組みが求められています。



<むらづくりの姿勢>

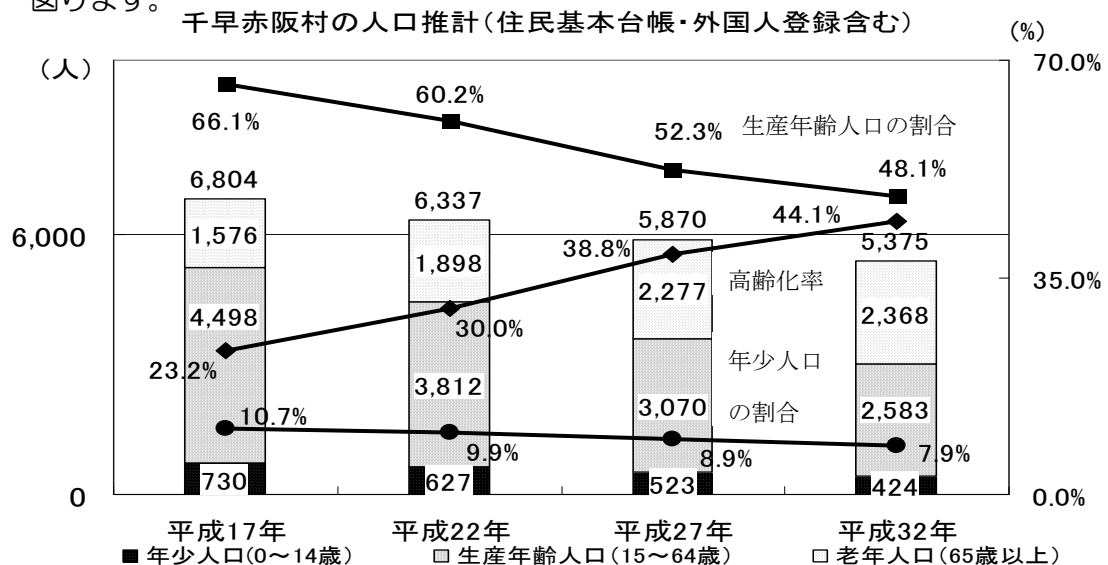
- ますます広がる日常生活圏と多様化する村民ニーズに対応するため、近隣市町村との広域的に連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。
- 地域資源を循環するなど広域的な事業展開を図ることにより、村域の活性化を図ります。

第2章 むらづくりの基本フレーム

第2章 むらづくりの基本フレーム

1 将来推計（人口推計）

- 本村のみならず日本全土が人口減少社会に突入しています。
- 本村においても今後も引き続き人口減少が続くと予測されます。
- 過去5年間の人口推移をもとに推計すれば、10年後の人口は約5,400人程度になると推計されます（住民基本台帳等）。
- 人口減少の一方で世帯数が増加し、人口構成では、老年人口（65歳以上）の増加と生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が一層進み、さらに少子高齢化が進展すると予測されます。
- 人口減少社会において、本村が健全かつ持続的な発展をするためには、まず人口減少に歯止めをかけることが必要です。
- 人口減少に歯止めをかけるためには、子育て環境の整備や教育の充実、産業振興による雇用機会の創出、住みよい地域社会の形成など、総合的な取り組みを村民や行政が一丸となって行うことが必要です。
- 計画期間内においては、総合的施策を展開するとともに、村外からの人口流入及び定住化を促進し、目標年次である平成32年度においても、現状の人口規模である約6,000人を維持することを目標とし、社会経済情勢などの動きに応じ、柔軟に対応していくものとします。
- また、一方で定住人口の減少が予想される中、「むらの活力」の維持・充実を図るため、それらを補完するものとして交流人口の増加をめざし、村域の活性化を図ります。



2 都市構造

- 本村は、金剛山をはじめとした緑豊かな自然地域、農山村の田園地域、住宅が立地する住宅地域、工業などの産業が集積する地域、歴史・文化が集積する地域など、多種多様な性質をもつ地域が集中・混在し、むらの姿を形成しています。
- 第4次総合計画においては、これまでの本村の特性を継承しながら、それぞれの地域が連携した新しいむらの姿を実現していくため、3つの方針を設定し、今後の全村域の一体的・総合的な発展をめざします。

＜都市構造の3つの方針＞

（１）「土地利用」の方針

基本的な土地利用の方向を示したもの

（２）「拠点形成」の方針

都市構造としての都市拠点や地域拠点などの方向性を示したもの

（３）「軸形成」の方針

（２）の拠点を有機的に結びつける構造を示したもの

（１）「土地利用」の方針

◆都市環境整備ゾーン

市街化区域を中心とした市街地の形成は、住宅、商業、工業地域の適正な土地利用を図ります。村北部及び西部の2つの市街地を中心にそれぞれの特徴を活かした市街地の形成を図ります。

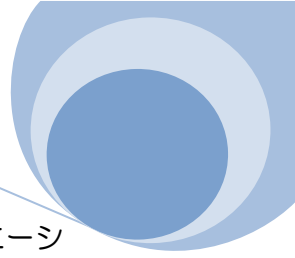
また、市街地周辺などの郊外の適地においては、地区計画制度等を活用した秩序ある開発を促進し、活力ある市街地と良好な郊外を基調としたむらづくりに努めます。

◆田園環境活用ゾーン

市街地周辺の田園地域は、既存集落地を中心に農業と自然との調和のとれた居住空間の形成を図ります。また、田園等は、防災面でのオープンスペースとして活用するなど、都市環境整備ゾーンとの間で互いに各機能を補完します。

◆自然環境保全ゾーン

山林地域は、地球環境保全の観点から、良好な自然環境の維持・保全を図



ります。また、自然環境を生かした都市住民の自然体験や自然レクリエーションゾーンとして形成を図ります。

（２）「拠点形成」の方針

◆産業拠点

国道３０９号河南赤阪バイパス整備（第２期整備中）による新たな広域幹線道路の沿道について、本村の玄関口である立地条件を生かし、都市環境整備ゾーンにおける都市機能の集積や活性化とバランスを踏まえ、産業系の土地利用を図る拠点として位置付けます。

◆歴史観光拠点

楠木正成ゆかりの歴史資源と奉建塔周辺のスイセンの丘、下赤阪の棚田などの地域資源を融合させ、本村の特性のある歴史観光拠点として位置づけ、広域的な交流促進など地域の活性化をめざします。

◆自然観光拠点

金剛山を中心とした豊かな自然は、多くの人々に恵みと潤いを与えているとともに、水源かん養や地球温暖化の防止に寄与するなど公益的機能も有しています。また、自然体験が満喫できる府民の森「ちはや園地」、自然体験型施設としてのちはや星と自然のミュージアムなどもあり、これら既存施設を有効活用した自然観光拠点として位置づけ、観光振興を図ります。

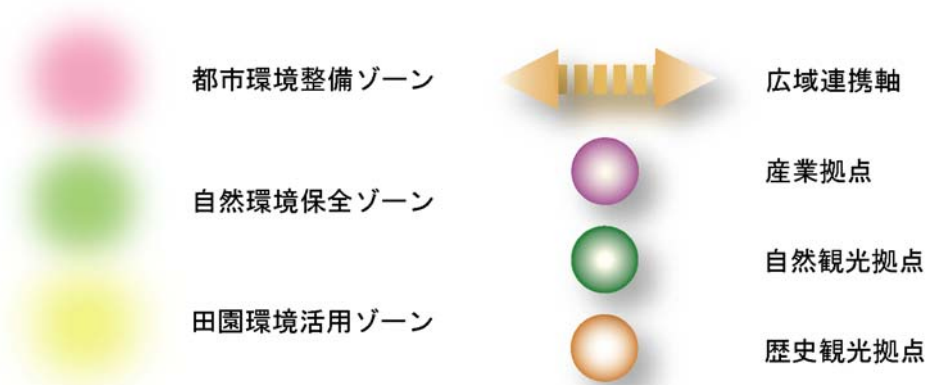
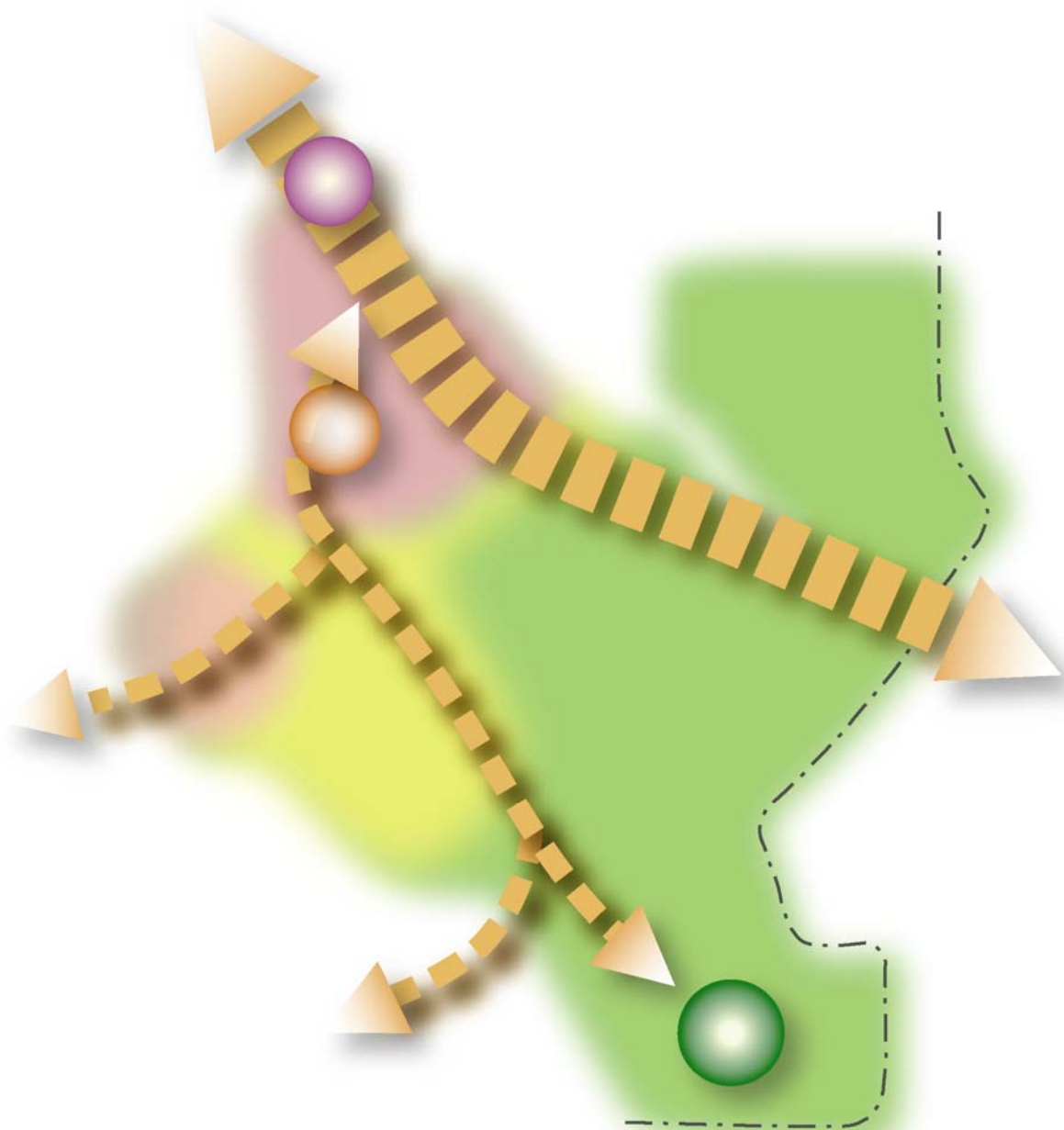
（３）「軸形成」の方針

◆広域連携軸

広域的な都市連携を生かした産業の活性化や観光交流などの支援を図る軸として、村域内の国道・府道を位置付けます。

特に国道３０９号河南赤阪バイパス整備を促進し、広域都市間における連携強化をめざします。

【都市構造図】



第3章 むらづくりの基本方向

第3章 むらづくりの基本方向

1 むらの将来像

わたしたちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。

少子・高齢化が進み、財政状況も厳しい中で、今まさに将来の村のあり方が問われています。

しかし、村には、楠木正成や金剛山をはじめとした豊かで誇れる歴史、自然があります。また、村民みんなが参加する祭りなども多く、さらに子育てや教育にも目が行き届き、地域のコミュニティが息づいています。

これからのむらづくりは、このかけがえのない村を大切に守り、良いところを生かし、磨き、そして村民や村外の人との絆を結び、「自信と誇り」を持って村民と行政が共に手を携え、笑顔あふれるむらづくりを実現していきます。

ずっと“ちはやあかさか”に住み続けたい、いつかは“ちはやあかさか”に住みたい、次世代へ引き継ぐ、夢と希望があふれるそんな村をつくっていききたい…

そんな想いをこめて、わたしたちはこんなむらづくりをめざします。

つど はぐく やさ むす
『ひとが**集**う ひとを**育**む ひとに**優**しい ひとを**結**ぶ ※村人の里—ちはやあかさか』
※他の提案「健やかな村人の里」「潤いの里」「ふるさと」

「ひとが集う —観光カー—」

村の豊かな自然・歴史資源を生かし、多くの人が村を訪れる活力あるむらづくりをめざします。

「ひとを育む —教育カー—」

村づくりは人づくりを基本に、次世代を担う子どもたちの育成と地域や村民みんなが育つむらづくりをめざします。

「ひとに優しい —環境カー—」

村の自然を保全し、地球環境にやさしいむらづくりをめざします。

「ひとを結ぶ —協働カー—」

一人ひとりが、互いに尊重し合い、地域社会の基礎となる人と人との信頼の絆を結び、真の豊かさを求めるむらづくりをめざします。

2 基本政策

基本政策は、第1章に掲げる「これからのむらづくりの姿勢」を踏まえながら、むらの将来像を実現するためのテーマ別の基本方向を示し、以下の6つの基本政策を設定し、むらづくりを進めます。

政策1 安全・安心・環境

～豊かな自然に育まれた安全・安心の むらづくり（仮）～

地震や風水害から身を守り、安全で安心して村で暮らせることが村民の願いです。そのためには、日頃から、地域の村民が互いに声を掛け合い、協力し合うことによって、安全で安心して暮らすことのできるむらづくりをめざします。

本村は90%が山林及び田園で占められ豊かな自然環境を多く有しています。これらの恵まれた環境と共生し、次世代に継承できるよう保全・活用を図り、地球環境と人に優しい村をめざします。



防災については、災害や事故を未然に防ぎつつ大雨による被害をはじめ様々な災害への的確な対応が必要であり、そのため村民一人ひとりの判断力を高めるとともに組織の強化を図り、村民と行政が一丸となった災害に強いむらづくりを進めます。

また、河川の改修や溪流の保全、砂防施設などの計画的な整備を関係機関に働きかけるとともに、自然の広域的な防災機能を有する山林の適切な管理を進めます。



防犯については、犯罪のない安全なむらの維持が大切であり、そのため防犯意識の啓発を進めます。



消防・救急については、富田林市や消防団との連携を図り、消防や救急の体制を充実します。



水の供給については、水源の確保や水道施設の整備・補強により安定供給を推進します。



ごみについては、排出抑制、分別、再利用、再資源化等を啓発するとともに村民、事業者、行政の協働によりごみの減量化を図り、持続可能な循環型社会の形成を進めます。



生活排水については、計画的な下水道整備等や施設の維持管理を図るとともに水洗化を促進し、生活排水環境の改善を進めます。



地球・自然環境については、地域、家庭、学校、事業所と連携し、環境に対する意識の啓発や環境汚染の防止を図るとともに、関係機関との連携の強化を進めます。

また、金剛山系の自然環境の保全を推進し、こころやすらぐ美しい村づくりを進めます。

政策２ 健康・福祉

～心と体の健康を みんなで育む むらづくり（仮）～

自分の健康は自分自身で守り育てていくことが基本ですが、一人ひとりでは取り組みにくい点もあります。そのため、家庭や地域のつながり、健康づくりにもよい自然環境を生かし、みんなが健やかに暮らすことができるむらづくりをめざします。

地域のつながりを大切にし、保健、医療及び福祉の連携を図り、誰もがいきいきと社会参加することができる心やさしいむらづくりをめざします。

 健康については、健やかで心豊かに生活するために、これまで以上に健康増進と発病を予防する「一次予防」に重点を置くとともに、早世を防ぎ、健康寿命の延伸を図るため、健診をはじめ、健康教育や相談など健康づくりを支援するとともに、村民自身はもちろんのこと村民を支える様々な人たちや機関がそれぞれの特性を生かしながら連携し、村民一人ひとりの健康づくりを支援する環境整備を進めます。

 地域医療については、休日診療や夜間小児急病の診療体制、二次救急医療等の対応が必要であり、そのため医療圏における近隣市町や関係機関との連携強化を進めます。

 食育については、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等を図ることが大切であり、そのため家庭や学校において、食を通じた心豊かな人間性や家族関係づくりによる心身の健全育成を進めます。

 高齢者福祉については、高齢者が自立し安心していきいきと生活できることへの対応が大切であり、そのため地域での支援を基本に、健康づくりなどの介護予防や生活支援などのサービスを提供します。



障がい者福祉については、障がい者が自立して生きがいを持ち安心して生活で
きることへの対応が大切であり、そのため関係機関との連携を図り、相談体制の
充実や就労機会の拡大など福祉サービスを提供します。



地域福祉については、地域の中でお互いに助け合い、支え合いながら暮らせる
ことやすべての村民が安心して社会参加できることが大切であり、そのため村民
の意識啓発やリーダーの育成、施設などのバリアフリー化に努めます。



子育てについては、子育てに関する不安や負担を軽減し、親と子どもが共に育
つ環境づくりが大切です。そのため地域全体で子どもを見守る支援体制や各種子
育て支援サービスを提供するとともに、ひとり親家庭の生活支援や児童虐待等で
支援を必要とする子どもへの環境づくりを進めます。

政策3 教育・歴史・伝統

～自然や歴史・文化が育む 人づくり・むらづくり（仮）～

むらづくりの基本は人づくりであり、人は村の宝であることを認識し、村民がお互いに育ち育て、一人ひとりが自分らしい生き方を選択できる機会に恵まれたむらづくりをめざします。

金剛山を背景とする本村は、古来より、豊かで独特な歴史・文化を育んできました。私たちはこれらを先人から受け継ぎ、未来へと継承していくために、一人ひとりが、誇りを持って村の歴史・文化を学び、学んだことを地域の活性化のために活用していきます。

社会において自立的に生きる基礎を培うなど、義務教育の目的を踏まえ、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心」「健やかな体」を育み「生きる力」を育成します。また村で育ったことを誇りに思い、愛着を持って村を語ることのできる担い手が、様々な形で村の発展に寄与するような村をめざします。



学校教育については、教育内容を充実させるとともに、生きる力や自ら学び自ら考える力を育てる教育活動を展開します。

また、小・中の一貫した教育を推進するとともに、外国語活動・教育の充実など村の特色を生かした学校づくりを進めます。

また、教育施設の整備や設備の充実を図るとともに通学路や学校園の安全管理を徹底し、子どもたちが安全に安心して学習を行うことができる学校環境づくりを進めます。

子どもたちや保護者、地域のニーズに的確に応え、教育内容の充実に努めるために教職員の力を最大限に引き出しながら、組織力を向上させ、学校のもつ総合的な力である「学校力」を高めます。



地域教育については、学校・家庭・地域が連携するとともに地域に開かれた学校づくりを推進し、地域との交流を促進します。



歴史・文化については、その保全に努めるとともに、村の歴史意識や郷土意識の高揚のため、調査研究を住民協働で行い、さらに観光資源として活用します。



生涯学習については、村民の生涯学習の機会を拡大するとともに村外の人々が村について学ぶ機会づくりを進めます。

また、関連団体への支援や研修等により、生涯学習に携わる人材の育成や確保を進めます。

政策4 観光・産業・地域振興

～村民の元気を育む むらづくり（仮）～

地域産業の振興は、地域の活性化や若者の流出を防ぐには不可欠です。しかし、近年全国的に農林業を取り巻く状況は厳しく、本村においても、高齢化や後継者不足などの深刻な課題を抱えています。観光産業においても恵まれた資源を持ちながら十分に活用されていない状況にあります。観光地づくりには、資源を掘り起こし、村民一人ひとりが理解を深め、誇りをもって積極的にアピールするなど、本村を訪れる人々に対する村民のホスピタリティの醸成が大切です。

今後は、金剛山や楠木正成をはじめとした知名度の高い自然・歴史資源を核としながら、農林業や観光など産業間の連携による相乗効果の創出を進め、知恵を絞った産業づくりを通して村民の元気を生み出すむらづくりをめざします。



観光については、金剛山をはじめとした既存の自然や歴史資源等を有効活用することが大切であり、そのため金剛山周辺の整備、歴史資源の活用による観光産業への展開を進めます。

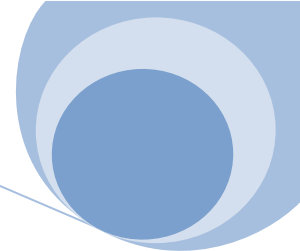
また、他産業との連携により相乗効果を見込み、農業体験等を通じた都市住民との交流などを進めます。

さらに、既存の商品や新たな生産物などを住民との協働により村の特産品としてブランド化を図るとともに村内、村外に向けた観光情報発信の強化を進めます。また、観光情報発信の強化により、国内はもとより海外からの新たな観光客の誘致にも努めます。



農林業については、農林産物の生産としての機能だけでなく、公益的な機能を有することから、従事者の確保・育成に努めます。

農業では、農産物の安定的生産や人材の育成、経営の安定化への対応が必要であり、そのため自然や立地条件を生かした農産物の生産を進めるため、従事者の確保・育成に努め、農協や関係機関との連携により経営指導・支援体制の強化を



進めます。

また、農地の保全・管理を進めることが必要であり、そのため体験農園など都市住民との交流を図りながら遊休農地の解消に努めます。

林業では、林道や作業道の整備等により林業基盤の整備を図るとともに、間伐などの促進を図り、村民や村民外の人へやすらぎを与える美しい森林の保全を進めます。



商工業については、既存事業者支援とともに新規事業者誘致への対応が大切であり、そのため商工会等の関係機関との連携を強化し、経営改善指導体制の充実を図るとともに、雇用の確保等のため企業等を誘致します。

また、安心して消費活動ができることが大切であり、そのため消費生活情報の提供など消費に対する正しい知識の普及に努めます。

政策5 建設・交通

～村民の快適な暮らしを育む むらづくり（仮）～

道路は、日常生活や経済活動の基盤であるとともに、災害時には避難路や救援物資の輸送路等の重要な役割を果たしていることから、各地域を安全かつスムーズに結ぶことにより、移動しやすい環境づくりを進めます。

本村では最低限の利便性を確保しつつも、自然に恵まれた環境の中で心やすらぐ暮らしを育むことができるむらづくりをめざします。



村道については、効率的かつ計画的な維持管理や橋梁の改善対策を行い、安全・安心な道路整備に努めます。

また、国道・府道の改良や国道309号河南赤阪バイパスの早期完成などを国や府に要望を行うとともに通勤・通学、来訪者等の利便性の向上を図り、村へのアクセスの強化を進めます。

さらに、交通安全施設の整備・充実を進めます。



公共交通については、村民の高齢化にともなう移動手段の確保が必要であり、そのため村内の移動手段対策や村外と連絡する公共交通の充実を検討します。



住環境については、自然や歴史文化を体感させる景観に配慮し、環境と調和したまちなみづくりを進めます。

政策6 協働・行政経営

～村民と行政がともに育む むらづくり（仮）～

地方分権社会において、限られた財源の中、いかにして地域にふさわしい公共サービスを提供するのかが求められています。

公共サービスを行政だけで提供するという考え方から村民やNPO団体、企業などと協働で担うことへと転換し、みんなで支えるむらづくりをめざします。

また、一人ひとりの人権が尊重され、すべての村民が自らの能力や個性を発揮できる機会を持ち、いきいきと暮らすことのできる村をめざします。

 むらづくりについては、村民の主体的な参画が大切であり、そのため機会の拡充を進めるとともに広報や懇談会など広報・公聴活動の充実を図り、協働によるむらづくりを推進します。

また、村民主体とした文化・スポーツなどにおいて村内や村外の交流活動を進めます。

さらに、むらおこしやコミュニティ活動の機会や場の提供などが必要であり、そのため情報発信などの地域活動への支援を進めます。

 人権については、すべての村民一人ひとり人権が尊重される豊かなむらづくりの実現のため、学校や職場、地域社会における人権教育や意識啓発を進めます。

 行財政運営については、限られた財源の重点的かつ効率的な配分と自主財源の確保を進めるとともに、職員の能力開発、組織や職員定数の適正化を進めます。

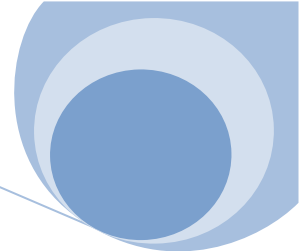
また、事務事業評価制度や外部評価など計画的な行政経営のための仕組みづくりを構築します。

 行政の広域化については、ますます広がる日常生活圏と多様化する村民ニーズに対応するため、近隣市町と広域的に連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。



情報ネットワークについては、情報環境が充実した村づくりを進めることが大切であり、そのため情報基盤の整備を図るとともに人材の育成や行政情報のネットワーク化を推進します。

第4章 重点施策の考え方



第4章 重点施策の考え方

1 最重点目標

先に掲げた基本政策に基づく総合的なむらづくりを推進する中で、本格的な人口減少への対応とそれらを補完するための交流人口の増加をめざすことにより、「むらの活力」の維持・充実を図り、地域の活性化をめざします。

また、これまでの「成長型（量的）むらづくり」から「成熟型（質的）むらづくり」への転換を図り、“ずっと住み続けたい、いつかは住みたい”と思える魅力あるむらづくりをめざします。

最重点目標を設定

『人口の維持』・『地域の活性化』

2 重点施策の推進

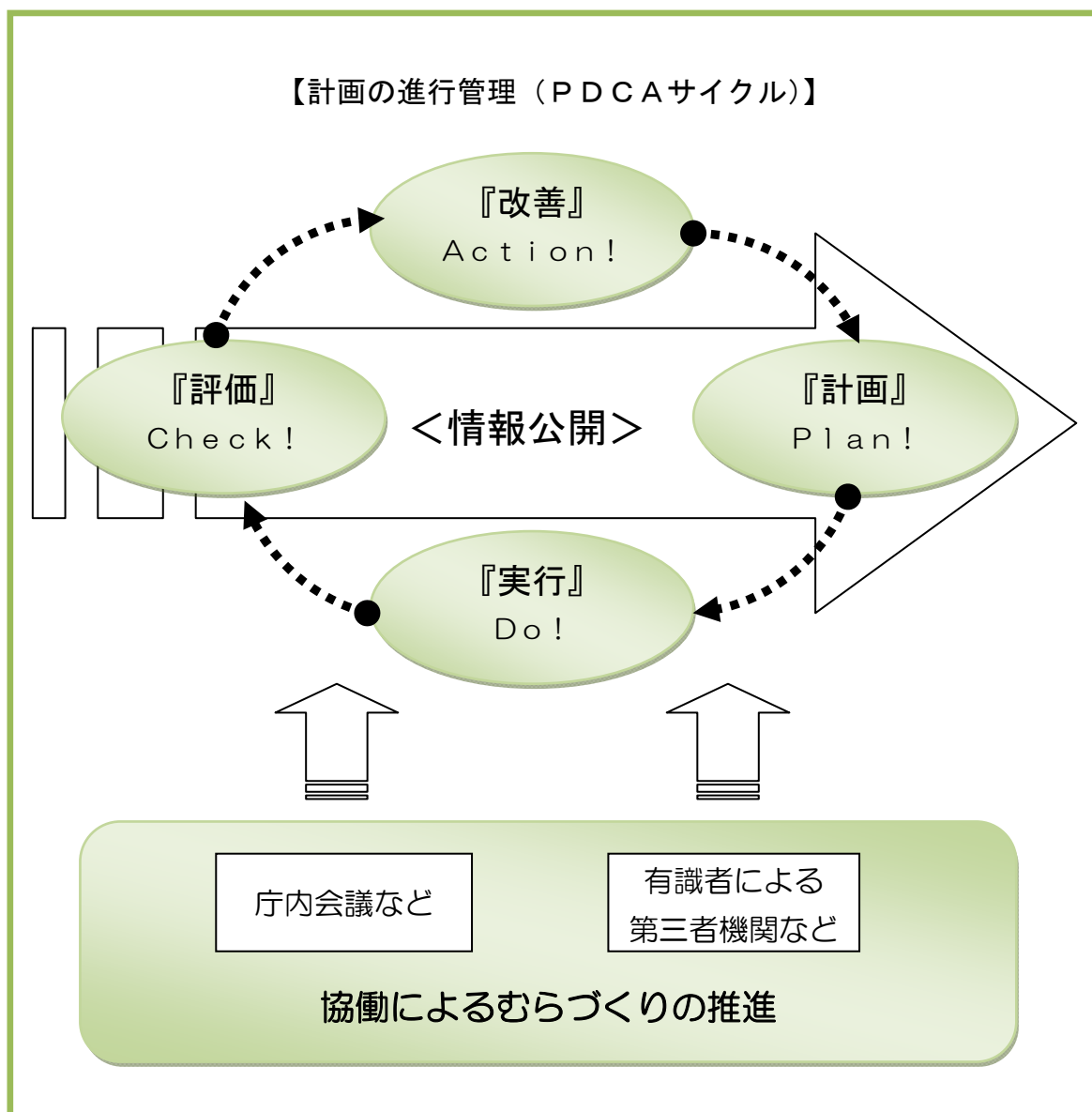
- 限られた経営資源の中で最重点目標を達成するためには、施策の垣根を越えた横断的なプロジェクトを組織し、一つのまとまりのある事業として、先導的・優先的に推進していくことが必要であり、そのため「重点施策」として位置づけ事業展開を進めます。
- 「重点施策」は、実行計画を基本としつつ、社会経済情勢や時代の背景に応じ、施策の継続性も考慮しながら毎年度見直します。
- 「重点施策」を実行するには、実行できる推進体制を構築する必要があります。そのため、適宜必要に応じ、庁内プロジェクトチームを発足するなど、推進体制の強化を図ります。

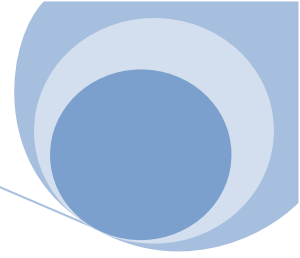
第5章 計画推進の進行管理

第5章 計画推進の進行管理

1 進行管理

基本政策を実現していくため、協働によるまちづくりを基本としながら、情報公開の推進のもと、「PDCAサイクル」(Plan計画→Do実行→Check評価→Action改善)により各施策の進捗状況とその成果を継続的に評価し、適正な進行管理を進めます。





2 推進体制

- 各施策の実現に向け、柔軟な組織体制づくりを図ります。
- 本計画を推進するにあたっては、村による各施策・事業の推進が重要ですが、あわせて村民や事業者の皆さんと村が協働で取り組むむらづくりを着実に進めていく必要があります。
- 進行管理を第三者の視点から行うため、村民参画などによる進行管理体制を整備します。

付表 第4次総合計画におけるむらづくり体系

<付表>

第4次総合計画むらづくり体系

今後10カ年のむらづくりの基本方向を示す第4次千早赤阪村総合計画は、第1章に掲げる「これからのむらづくりの姿勢」を基調に、本村の将来像を実現していく目標としての「基本政策」と基本政策を実行していくための具体的な施策を示した「実行計画」により、活力あふれるむらづくりをめざします。



資 料

- ・ 第4次千早赤阪村総合計画策定の経緯
- ・ 千早赤阪村総合計画審議会条例
- ・ 千早赤阪村総合計画策定委員会規程
- ・ 千早赤阪村総合計画審議会委員名簿
- ・ 諮問書
- ・ 答申書
- ・ 第4次総合計画策定にかかる住民アンケート調査結果報告（抜粋）
- ・ 用語解説